今が旬の情報提供を　～第12回～

公的保険アドバイザーからの情報特旬便！

（一社）公的保険アドバイザー協会　福島　紀夫
https://siaa.or.jp/

年金の繰下げ受給は本当に有利なのか？自分の人生を考慮した選択を

国民年金の繰下げ受給割合1.4％
繰下げ受給年齢の引上げを検討

先日、2020年までに年金の繰下げ受給開始年齢を、現在の70歳から70歳を超えて受給できるという検討に入ったという報道がありました。年金の原資が高齢化によって不足する中、あるいは働き方改革で高齢者活用を狙ったことも勘案されての策ともいえます。ご存知のように、これまで60歳から受給できた年金は、生年月日によって過渡期にあり、60歳で定年退職をしても、すぐに年金が受給できない方も多くなっていることから、65歳までの再雇用制度を進めています。しかし、定年の延長ではなく、再雇用制度で賃金を減額する企業も多いことが問題にもなっており、継続して働くという観点でのモチベーションの維持と併せて、将来設計をどのようにするかという判断が必要になります。

高齢化がますます進む中で、どのタイミングで受給する年金が有利なのか、人それぞれですので明確な答えはありませんが、年金の繰下げ、繰上げについて有利不利の観点からまとめてみます。

まず、現在の繰下げ受給の制度ですが、1か月あたり0・7％、1年あたりにすると8・4％の増額になります。これを70歳まで繰り下げるとなると42％の増額になるため、健康で働く自信がある方にとってはいい制度です。実際の金額で考えると次のような試算もできます。

厚生労働省年金局発表のデータから抽出すると、年金受給額の平均額は、国民年金で約5・5万円、厚生年金で約15万円とされています。これは、その方のこれまでの保険料の納付状況や報酬月額等により変化しますのであくまで平均値です。65歳時点で請求すると合計で20・3万円。これを70歳の繰下げにすることで、28・8万円となり、年間で8・5万円の増額になります。年間約8万円の増額は多いか少ないかは、その方の生活レベルにもかかわるでしょう。しかし、これが平均寿命（男性約81歳、女性約87歳、いずれも2016年厚生労働省調査）まで続くとなると、けっこう大きな金額になることは容易に計算ができます。

もし、70歳まで厚生年金に加入したまま元気に働いたとすれば、70歳で退職した段階で年金額は再計算されますので、さらに上乗せされることもあります。保険料がかかる分、それだけの賃金を得られるとすれば、生涯賃金は増えることになると推測されます。

しかし、年金の繰下げが本当に有利なのか、得をするものなのかというと、まだまだ疑問は残ります。国民年金に限っていえば、実際に繰下げを行っている割合としては、1・4％という結果も出ています（2015年厚生労働省調査）。

減少する繰上げ受給の割合
受給増額に対する意識に変化？

一方で、繰上げ受給をするケースが増えているかというと、実はこちらも減少傾向にあります（前述の調査より）。5年前の調査と比較しても6・1％も減少し、早い時期から受給して年金総額を増やそうとする意識は、実は変わってきているのではないかと考えられます。

繰上げ受給を選択したケースで、通常の65歳から受給する方との損益分岐点を考えると、次のような年齢で同額になります。

60歳（繰上げ年齢、以下同じ）は76歳8月（同額になる年齢、以下同じ）、61歳は77歳8月、62歳は78歳8月、63歳は79歳8月、64歳は80歳8月。

これは65歳時点との比較ですので、平均寿命まで存命だった場合は早めに受給するという指標にはなるかと思います。

やはり、先の見えない将来の不安や年齢的な要因も重なること、それに加えて将来の年金額が減少するという報道を目の当たりにすれば、早めに受給しておこうと思うのも間違った選択ではありません。こればかりは、その方の気持ちと健康に左右されますのであくまで参考値としてご覧ください。

以上のように、割合としてはまだまだ少ない数値ですが、徐々に繰下げをする方は増えてきていて、繰上げをされる方が減っているということは事実です。2015年度に繰下げを新規で請求した割合としては2・0％と上昇し、少しずつではありますが、先の将来を見据えた傾向にあることを勘案すると、経済の成長とともに所得も増えたことで年金に頼らない生き方を選択される人が増えていることにつながるかもしれません。

もちろんこれらの数値から、繰下げが有利だという裏付けにはなりませんが、これからの老後を迎えるにあたって、みなさまのご提案の一路になるのではないかと考えます。

一つだけ注意点を申し上げますと、当然金額が増えるということは取られるものも増えるという図式があることです。仮に42％増やしたとしても、税金や保険料の対象となり、実際の実入りはそこまでないことは、サラリーマンの賃金があがることと同じです。

老後の生活資金が月額30万円必要といわれているこの時代、自分の健康と体力を信じて生きていくためには、今を楽しく生きていく方法も様々な選択肢があります。「シルバー世代」といわれていた世代が「プラチナ世代」と称されるのも、遠い将来ではないかもしれません。

■「保険業界向けセミナー好評開催中！」
・東京：3月15日（木）
・大阪：3月23日（金）
・東京：4月9日（月）